

事業実績等の概況

1. 債務保証引受額 (単位：件、千円)

資 金 区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
農業近代化資金	61	401,440	90	539,050	115	965,810
農業改良資金	-	-	-	-	-	-
旧農業改良資金	-	-	-	-	-	-
旧就農支援資金	-	-	-	-	-	-
一般資金	2,425	10,168,000	1,988	8,840,130	1,731	7,653,035
合 計	2,486	10,569,440	2,078	9,379,180	1,846	8,618,845

注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しており、合計に不突合があります(以下2～6の表で同じ)。

2. 債務保証実残高 (単位：件、千円)

資 金 区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
農業近代化資金	547	2,571,848	536	2,180,454	534	2,474,281
農業改良資金	-	-	-	-	-	-
旧農業改良資金	-	-	-	-	-	-
旧就農支援資金	23	22,662	21	16,394	8	5,474
一般資金	11,443	39,913,065	11,468	41,385,272	11,092	41,633,541
合 計	12,013	42,507,575	12,025	43,582,120	11,634	44,113,296

3. 代位弁済額 (単位：件、千円)

資 金 区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
農業近代化資金	-	-	-	-	-	-
農業改良資金	-	-	-	-	-	-
旧農業改良資金	-	-	-	-	-	-
旧就農支援資金	-	-	-	-	-	-
一般資金	19	35,538	16	34,930	13	17,226
合 計	19	35,538	16	34,930	13	17,226

4. 求償権残高 (単位：件、千円)

資 金 区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
農業近代化資金	4	1,397	4	1,238	4	873
農業改良資金	-	-	-	-	-	-
旧農業改良資金	-	-	-	-	-	-
旧就農支援資金	-	-	-	-	-	-
一般資金	161	490,051	154	450,673	139	403,612
合 計	165	491,449	158	451,912	143	404,485

5. 基金残高 (単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
出 資 金	2,305,400	2,308,980	2,313,870
交 付 金	453,525	449,507	443,797
繰 入 金	729,100	729,100	729,100
合 計	3,488,025	3,487,587	3,486,767

6. 財産目録（令和6年3月31日現在）

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
1. 現金・預金	3,188,826	1. 借入金	686,120
2. 有価証券	2,498,636	2. 前受収益	719,365
3. 固定資産	537	3. 引当金等	1,027,665
4. 外部出資	99,590	4. 求償債務	36,286
5. 求償権	404,485	5. その他の負債	7,484
6. 求償権償却引当金	△ 54,302	負 債 合 計	2,476,920
7. その他の資産	28,207		
資 産 合 計	6,165,980	差 引 純 資 産	3,689,060

7. 貸借対照表（令和6年3月31日現在）

(別途掲載の「貸借対照表」をご覧ください。)

8. 損益計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

(別途掲載の「損益計算書」をご覧ください。)

9. 弁済能力比率（保証債務の弁済能力の充実の状況を示す比率の状況）(注1)

(単位：千円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
保証債務の弁済に充てることが可能な額（A）	4,161,001	4,195,264	4,233,561
債務保証に係る区分された資金ごとの実質保証債務額に 当該区分された資金の償還事故率を乗じて得た額の合計額（B）	151,319	139,464	127,119
弁済能力比率（A） / （B） ×100 (注2)	2,749.81%	3,008.12%	3,330.39%

(注1) 弁済能力比率とは、農業信用基金協会の経営の健全性を判断するため、農業信用保証保険法第8条の2の規定に基づき主務大臣（農林水産大臣及び金融庁長官）が定める農業信用基金協会が保証をした金額の総額に照らしその保証債務の弁済能力の充実の状況が適当であるかどうかの基準で、200％以上であることとされています。
なお、当協会では、自主基準(令和5年6月2日改定)により当該比率は1,500％を下回らないこととしています。

(注2) 弁済能力比率は、小数点以下第3位を切り捨ての上、小数点以下第2位まで表示しています。

(注3) 本表は、令和6年12月2日に修正のうえ、差し替えて掲載しています。